

---

◎意見書案第3号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第12、意見書案第3号 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

（10番 鈴木源一郎君 趣旨説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で趣旨説明を終わります。

本意見書案第3号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより意見書案第3号 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---